

美里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

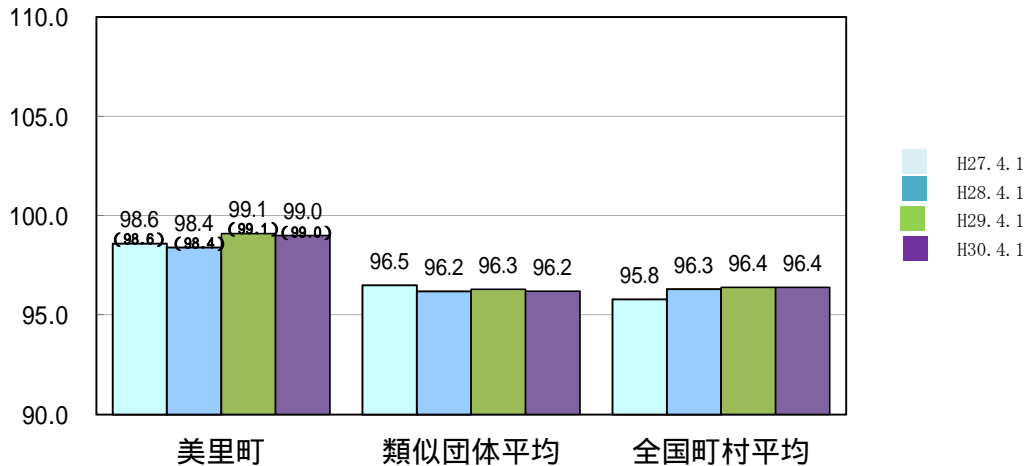
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	11,252	4,422,228	442,581	734,374	16.6	16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	85	297,352	38,808	115,566	451,726	5,314	5,509

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与基準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)) により算出。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率 %
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率) %		
29年度	-	-	-	-	-	改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である

② 特別職 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数 月
	民間の支給 割合 A 月	公務員の 支給月数 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
29年度	-	-	-	-	-	

(注) 「民間の支給割合は」、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表と均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、美里町においても0%。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時点 遷及改定後			
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%
美里町の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

実施していない。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美里町	37.6 歳	288,794 円	326,368 円	314,147 円
埼玉県	42.7 歳	323,690 円	412,850 円	378,337 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.2 歳	302,156 円	350,816 円	325,145 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美里町	50.4 歳	※	298,800 円	328,880 円	312,200 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	※	※	※	※	※	自家用乗用車運転者	—	—	※
埼玉県	55.6 歳	241 人	355,310 円	418,222 円	402,533 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	6 人	284,619 円	302,144 円	292,594 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
美里町	—	—	—
うち自動車運転手	※	—	※
うち給食調理員	※	—	※

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年～29年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分	美里町	埼玉県	国	
一般行政職	大学卒	185,800 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	156,800 円	151,500 円	147,100 円
技能職	高校卒	157,000 円	154,000 円	—
	中学卒	142,400 円	138,450 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

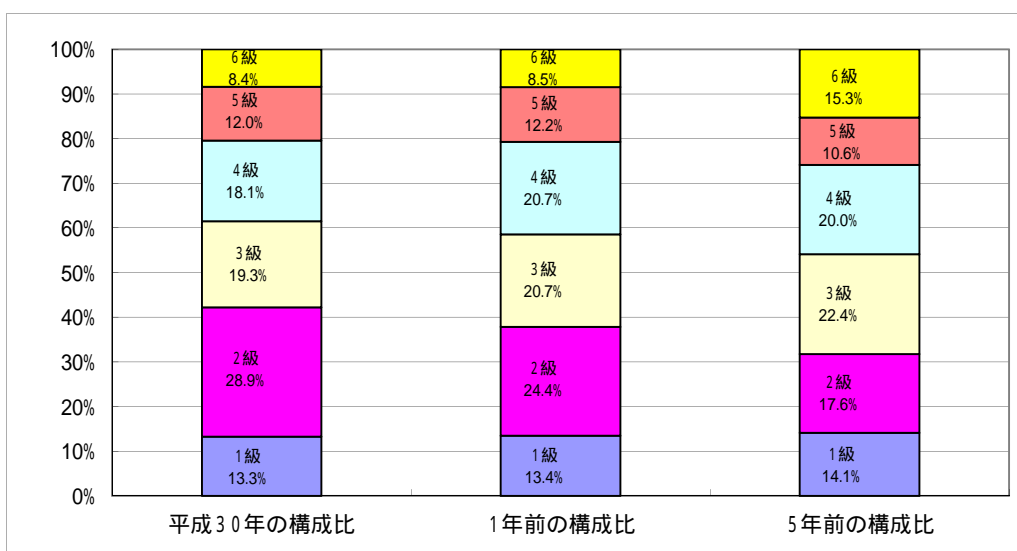
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	270,550 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

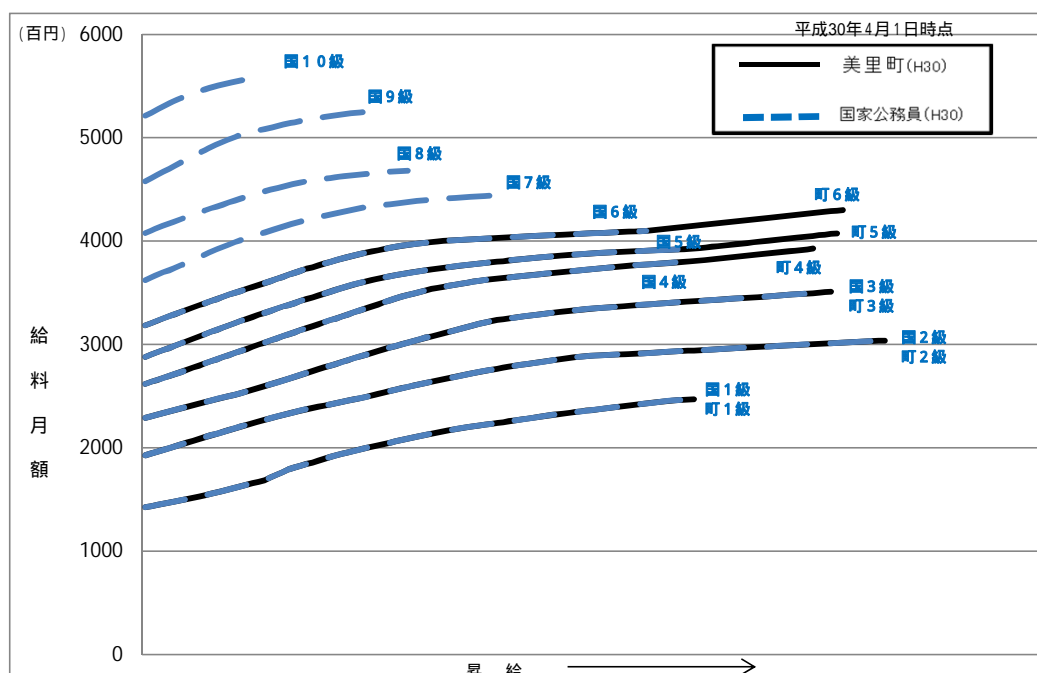
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6級	参事・課長・局長・室長	7人	8.4%	318,500円	430,000円
5級	副課長・主幹	10人	12.0%	288,000円	407,500円
4級	主査	15人	18.1%	262,000円	392,700円
3級	主任	16人	19.3%	228,900円	351,100円
2級	主事	24人	28.9%	192,700円	303,800円
1級	主事補	11人	13.3%	142,600円	247,100円

- (注) 1 美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（美里町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	平成31年度以降		平成31年度以降	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 里 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,360 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,734 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（美里町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

美 里 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	0 千円	22,219 千円	(2%～45%加算)		

(注) 退職手当は「埼玉県市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給される。
なお、退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績（29年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
特別手当	一般職員	伝染病予防救済、行旅死亡人の処置	-	150円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	12,168 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	179 千円
支給実績（28年度決算）	12,268 千円
職員1人当たり平均支給年額28年度決算）	178 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	6,500 ~ 10,000円	同じ	-	7,283 千円	220,697 円
住居手当	借家12,000円 ~ 27,000円	同じ	-	7,166 千円	170,619 円
	持家3,500円	異なる	制度の有無		
通勤手当	自動車2,000円 ~ 55,000円	同じ	-	4,199 千円	56,743 円
管理職手当	参事 67,000円	異なる	支給額	7,992 千円	470,118 円
	課長、局長 55,000円				
	副課長、主幹 36,000円				
管理職特別勤務手当	4,000円 ~ 6,000円	同じ	-	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分	給料	料	月	額	等
給料	町長	684,900 円 (761,000 円)		846,000 円 / 520,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
					副町長
報酬	議長	301,000 円 (300,000 円)		354,000 円 / 247,000 円	
	副議長	244,000 円 (240,000 円)		306,000 円 / 193,000 円	
	議員	217,000 円 (210,000 円)		288,000 円 / 175,000 円	
期末手当	町副町長	(29年度支給割合)	4.40 月分		
	議長副議長	役職加算 15 %			
退職手当	町副町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	町副町長	給料月額 × 在職月数 × 0.35 × 1.15	14,702,520	任期毎	
	町副町長	給料月額 × 在職月数 × 0.21 × 1.15	7,326,144	任期毎	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

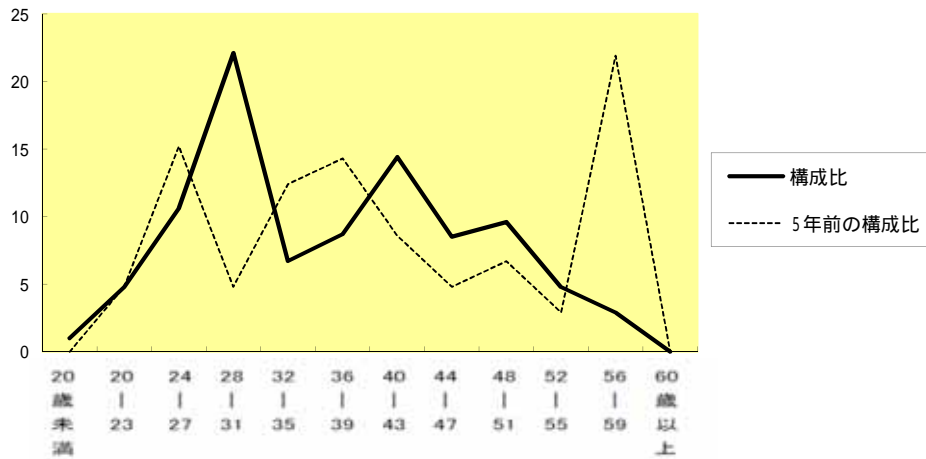
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	議 会	2	2	0	業務増加による増 業務増加による増	
	総 務	27	26	1		
	税 務	9	8	1		
	農林水産	8	8	0		
	商 工	1	1	0		
	一般行政部門	土 木	6	6	0	事務事業の見直しによる減
		民 生	9	10	-1	
		衛 生	10	10	0	
		計	72	71	1	
		教育部門	14	14	0	
	消防部門					
	小 計	86	85	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.53 人)	
公会計 企業部門等	水 道	3	3	0	業務増加による増	
	下 水 道	3	2	1		
	そ の 他	12	12	0		
	小 計	18	17	1		
合 計		104 [129]	102 [129]	2 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.65 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長は含まない。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	11人	23人	7人	9人	15人	15人	10人	5人	3人	0人	104人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		69	68	71	72	71	72	3 (4.3 %)
教育		17	16	15	14	14	14	▲3 (▲17.6 %)
普通会計計		86	84	86	86	85	86	0 (0 %)
公営企業等会計計		20	19	21	18	17	18	▲2 (▲10.0 %)
総合計		106	103	107	104	102	104	▲2 (▲1.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	261,125	44,904	14,638	5.6	6.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 28年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	3	10,015	786	3,837	14,638	4,879	4,424

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。
3 期末・勤勉手当は賞与引当金を含む。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美里町	37.0 歳	278,183 円	406,615 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美里町(企業職)		美里町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
1,279 千円		1,360 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

美里町（企業職）			美里町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）			その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 0千円 22,219千円		

（注）退職手当は「埼玉県市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給される。
なお、退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊勤務手当	企業職員	著しく危険、不快、 不健康又は困難な勤務 その他著しく特殊な勤務	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	412千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	137千円
支給実績（28年度決算）	135千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	34千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	6,500円～13,000円	同じ	-	276千円	92,000円
住居手当	借家12,000円～27,000円	同じ	-	0千円	0円
	持家3,500円	同じ	-		
通勤手当	自動車2,000円～55,000円	同じ	-	98千円	32,800円
管理職手当	参事 67,000円	同じ	-	0千円	0円
	課長、局長、室長 55,000円				
	副課長、主幹 36,000円				
管理職特別勤務手当	4,000円～6,000円	同じ	-	0千円	0円